

平成 25 年度定時評議員会議事録

- 日 時 平成 25 年 6 月 26 日 (水) 14:00~15:20
- 場 所 品川プリンスホテル メインタワー17階 「オパール」
- 出席者 山本征悦(陸上競技)、青木剛(水泳)、福井一也(サッカー)、谷雅雄(スキー)、木村新(ボート)、永井東一(ホッケー)、山根明(ボクシング)、岩満一臣(バレーボール)、二木英徳(体操)、木内貴史(バスケットボール)、岡本実(ウエイトリフティング)、市原則之(ハンドボール)、笠井達夫(ソフトテニス)、前原正浩(卓球)、宗像豊巳(軟式野球)、田中英壽(相撲)、山内英樹(馬術)、笹田嘉雄(ソフトボール)、吉本清信(弓道)、來栖行正(ライフル射撃)、福本修二(剣道)、木本由孝(近代五種)、真下昇(ラグビーフットボール)、内藤順造(山岳)、藤田二郎(カヌー)、島田晴男(アーチェリー)、栗原茂夫(空手道)、建部彰弘(アイスホッケー)、片山幸太郎(銃剣道)、中村ゆり子(なぎなた)、佐藤直亮(ボウリング)、荒井久也(ボブスレー・リュージュ・スケルトン)、後勝(野球)、東敏昭(綱引)、萩原俊次(少林寺拳法)、遠藤容弘(ゲートボール)、竹田恆正(ゴルフ)、浪岡正行(カーリング)、宮本英尚(パワーリフティング)、中山正夫(トライアスロン)、衣笠剛(バウンドテニス)、知念かおる(エアロビック)、田邊哲人(スポーツチャンバラ)、武田哲郎(青森)、鷹觜文昭(岩手)、佐藤博俊(宮城)、小川潔(山形)、市村仁(茨城)、野田伸(群馬)、三戸一嘉(埼玉)、荒川昇(千葉)、中野英則(東京)、高橋悟(神奈川)、中澤正徳(山梨)、島田徳一(長野)、下村修(富山)、丹羽治夫(福井)、村木啓作(愛知)、増田和貴(滋賀)、橋詰澄雄(京都)、岩崎清彦(大阪)、飯田賢良(兵庫)、福井基雄(奈良)、油野利博(鳥取)、和田義己(島根)、松井守(岡山)、久保田文也(広島)、太田光宜(山口)、梅野哲雄(福岡)、高谷信(長崎)、城長眞治(熊本)、廣田彰(宮崎)、高城国昭(鹿児島)、吉田秀博(障害者スポーツ)、黒川光隆(スポーツ芸術)、高橋眞琴(女子体連)、帖佐寛章(学経)、寺澤正孝(学経)、河野一郎(学経)、日比野弘(学経)、久保博(学経)、石黒克巳(学経)の各評議員
- (理事) 張富士夫会長、佐治信忠、森正博、監物永三、岡崎助一、泉正文、白井秀明、宇津木妙子、大野敬三、川口三三夫、下岡博司、竹田恆和、林辰男、不老浩二、横川浩、横嶋信生の各理事

(監 事) 中村正彦、村田芳子の各監事
(公認会計士) 進藤直滋公認会計士 他 2名

評議員総数 107 名、うち出席 82 名で、定款第 23 条により評議員会成立。

議 案

第 1 号 議長を選出について (張会長)

定款第 20 条第 3 項及び評議員会規程第 3 条において、「評議員会の議長は出席した評議員の互選により選任する」とあることから、日本水泳連盟の青木剛評議員を選任することについて、これを諮り、出席評議員全員一致で可決された。

その後、青木評議員を議長に議事に入った。

第 2 号 議事録署名人の選出について (議長)

定款第 24 条第 2 項において、「議事録には議長及び評議員会に出席した理事及び評議員のうちから、選出された議事録署名人 2 名以上が、記名押印する」とあることから、青木議長、大野敬三理事及び日本ウエイトリフティング協会の岡本実評議員にお願いすることについて、これを諮り、出席評議員全員一致で可決された。

第 3 号 平成 24 年度事業報告及び決算について

(岡崎専務理事、川口理事)

本会は、平成 23 年 7 月に創立 100 周年を迎え、これまでのスポーツの 100 年がもたらした効果と課題を踏まえ、これからの 100 年に向けたスポーツ推進の指針となる「スポーツ宣言日本～21 世紀におけるスポーツの使命～」を公表した。本年度は、「スポーツ宣言日本」で提示した 3 つのグローバル課題を踏まえ、「21 世紀の国民スポーツ振興方策－スポーツ振興 2008－」に基づき、国民スポーツのより一層の充実・発展に向け、諸事業を実施するとともに、東日本大震災復興支援諸事業、東京 2020 年オリンピック・パラリンピック招致の実現に向けた諸活動、スポーツ界における暴力行為根絶に向けた諸活動に、加盟団体及び関係機関・団体とともに取り組んだ。

事業内容は、「国民体育大会等開催事業」において、第 67 回国民体育大会及び第 68 回国民体育大会冬季大会を実施するとともに、平成 25 年 3 月には、今後の国体が目指す方向性等を取りまとめた「21 世紀の国体像

～国体ムーブメントの推進～」を公表した。更に、日本スポーツマスターズ 2012 高知大会」を、高知県にて 13 競技で実施した。以上の事業により、郷土（地域）の代表としての誇りと郷土（地域）への貢献や開催地の地域住民との交流の推進など、スポーツを通じた豊かな地域生活の創造という機運の醸成に努めた。

「スポーツ指導者・組織育成事業」では、各種スポーツ指導者養成事業・研修事業及びスポーツ指導者の活用と活動促進を図るための諸事業、総合型地域スポーツクラブの創設と自立を支援することを中心とした諸事業、各都道府県体育協会の円滑な運営体制の整備充実等を目的とした助成事業、東日本大震災被災地の復興支援を目的とした各種支援措置及び事業を実施した。以上の事業により、国民一人ひとりの多様なスポーツへの関わりの支援に取り組んだ。

「国民スポーツ推進PR事業」では、情報誌「Sports Japan」を平成 24 年度に創刊するとともに、「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンを推進した。以上の事業により、フェアプレー精神が周知・理解され、人々の相互尊敬や相互理解を推し進め、スポーツによる社会貢献活動の醸成に努めた。

「スポーツ顕彰事業」では、公認スポーツ指導者顕彰事業、日本スポーツグランプリ顕彰事業などを実施した。

「スポーツ国際交流事業」では、韓国、中国、ドイツとの各種交流事業等の実施を中心として、諸外国との友好親善を図り、積極的に異文化理解を進めるなど、諸外国との友好・親善に努めた。

「青少年スポーツ育成事業」では、日本スポーツ少年団第 9 次育成 5 か年計画の第 1 年次として諸事業を推進し、青少年のスポーツへの参画を促進し、体力向上に取り組むとともに、公正で豊かな地域社会への創造に寄与する機運の醸成に取り組んだ。

「スポーツ医・科学研究調査事業」では、「子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの普及啓発」などの各種プロジェクト研究事業を実施した。

「日本体育協会特別記念事業」では、日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業として、「創設 50 周年記念講演・インタビュー・式典・レセプション」に、秋篠宮同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、国内外から 458 名のご出席を得て、盛会裡に終了した他、功労者・優秀団表彰、感謝状の贈呈、記念誌の発行の他、環境と共生するライフスタイルの創造への取り組みとして、全国のスポーツ少年団関係者による全国清掃・美化・交流活動などの各種記念事業を実施した。

「スポーツ会館管理運営事業」、「マーケティング事業」、「出版物等

販売事業」は計画の通り実施した。

「その他本会が推進する事業・活動」では、東京 2020 年オリンピック・パラリンピック招致活動の支援、スポーツ界における暴力行為の根絶に向けたメッセージの発信、暴力行為根絶宣言文の作成準備、スポーツ関係者を対象とした「暴力行為根絶に向けた集い」の開催を計画した。

「財政の確立」への取り組みとしては、安定した本会財政の確立のため、加盟団体をはじめ、組織・機関及び関係者の理解と協力を得、財源の確保に積極的に取り組んだ。

次に、平成 24 年度決算報告として、貸借対照表、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表の注記等に基づき次のとおり説明。

「貸借対照表」において、「資産の部」では、前年度に対し、「流動資産」は 9 億 8 百 27 万 5 千 3 百 39 円増の 18 億 7 千 4 百 22 万 7 千 2 百 4 円、「固定資産」は基本財産、特定資産、その他固定資産で、1 千 8 百 50 万 5 千 5 百 30 円増の 39 億 7 千 2 百 92 万 6 千 7 百 16 円となったことから、資産合計は 9 億 2 千 6 百 78 万 8 百 69 円増の 58 億 4 千 7 百 15 万 3 千 9 百 20 円となった。

「負債の部」では、前年度に対し、「流動負債」は 8 億 7 千 3 百 16 万 9 千 9 百 4 円増の 17 億 6 千 8 百 20 万 3 千 3 百 69 円、「固定負債」は 4 千 4 百 93 万 8 千 6 百 40 円増の 4 億 9 千 8 百 78 万 6 千 2 百 78 円となったことから、負債合計は、9 億 1 千 8 百 10 万 8 千 5 百 44 円増の 22 億 6 千 6 百 98 万 9 千 6 百 47 円となった。

以上のことから、正味財産合計は、前年度に対し、8 百 67 万 2 千 3 百 25 円増の 35 億 8 千 16 万 4 千 2 百 73 円となった。

「正味財産増減計算書」において、「一般正味財産増減の部」では、前年度に対し、「経常増減の部」の「経常収益」が 19 億 1 千 3 百 60 万 7 千 8 百 48 円増の 81 億 2 千 3 百 7 万 5 千 7 百 60 円、「経常費用」が 18 億 6 千 7 百 25 万 1 千 99 円増の 81 億 5 千 8 百 64 万 9 千 2 百 69 円となったことから、「当期経常増減額」は、前年度に対し、1 億 2 百 97 万 5 千 5 百 8 円増の 3 千 9 百 22 万 2 千 6 百 50 円となった。

「経常外増減の部」の「経常外費用」において、貯蔵品除去損として 1 百 47 万 7 百 25 円を計上したため、当期経常外増減額は、前年度に対し、99 万 7 千 1 百 66 円減のマイナス 1 百 47 万 7 百 25 円となった結果、税引前当期一般正味財産増減額は、前年度に対し、1 億 1 百 97 万 8 千 3 百 42 円増の 3 千 7 百 75 万 1 千 9 百 25 円となった。法人税、住民税及び事業税は、前年度に対し、8 千 1 百 58 万 4 千円減の 3 千 2 百 57 万 5 千 6 百円となった。従って、当期一般正味財産増減額は、1 億 8 千 3 百

56万2千3百42円増の5百17万6千3百25円となる。

以上のことから、一般正味財産期末残高は、前年度に対して、5百17万6千3百25円増の34億4千1百64万4千3百13円となった。

「指定正味財産増減の部」において、前年度に対して、当期指定正味財産増減額が2百54万4千円増の3百49万6千円となったことから、指定正味財産期末残高は、3百49万6千円増の1億3千8百51万9千9百60円となった。従って、「正味財産期末残高」は、前年度に対し、8百67万2千3百25円増の35億8千16万4千2百73円となる。

「正味財産増減計算書内訳表」では、公益財団法人では公益事業については収支相償になることが求められているが、「評価損益等調整前当期経常増減額」のとおり「<公9>会館管理」は2千2百34万9千2百44円の黒字となり収支相償を満たしていない。また、公益事業全体でも「税引き前当期一般正味財産増減額」のとおり1億1百84万6千2百29円の黒字となっている。

公益認定等に関するガイドラインにおいて、「事業年度に剰余金が生じる場合、当期の公益目的保有財産の取得に充てたりする場合には、収支相償は満たすものとして扱う。」とある。本会の場合、「貸借対照表」の固定財産 特定資産の増減のとおり、当期増加額は、4千8百13万4百68円となっている。しかしながら、「税引き前当期一般正味財産増減額」は1億1百84万6千2百29円の黒字となっていることから、その差額となる5千3百71万5千7百61円が黒字となり、収支相償は満たしていないこととなる。このことについては、平成25年度において、この黒字額と同等額の損失となるよう処理することにより解消していく。

続いて、村田監事から、中村監事とともに実施した、監事監査結果について、平成25年3月31日現在における計算関係書類及び財産目録について、全て適正であり、特に指摘すべき事項はなかった旨を報告。

その後、久保評議員から参考資料（当期収支差額欄の差額）に記載の金額の誤集計が指摘され、マイナス1億1千7百80万8百7円に修正した。

以上を説明し、平成24年度事業報告及び決算について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第4号 平成25年度第1次補正予算について

(川口理事)

平成25年度予算については、去る3月27日開催の平成24年度臨時評議員会において、公営競技団体等補助金・助成金の内定があり次第、第1次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ており、その後、補助金等収入において内定・決定を受けたこと、寄付金収入において一般寄付金の増額が見込まれることなどにより第1次補正予算を編成した。

「事業活動収支の部」の「事業活動収入」では、「補助金等受入収入」において、競輪公益資金補助金の減額内定、スポーツ振興基金助成金、スポーツ振興くじの減額決定により、6億8千1百54万4千円減の28億5千9百88万3千円を計上した。「寄付金収入」では、加盟団体の公益法人の移行に伴う寄付金免税募金等の減額を見込んでいるが、一般寄付金において、嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センターによる免税募金額の増額を見込み、5千7百32万2千円増の13億3千2百79万8千円を計上した。「事業収入」では、事業規模見直しによる事業負担金収入の減額、キャンペーン協賛金収入において昨年度実績を考慮し、8千1百35万7千円減の13億7千7百58万7千円を計上した。「その他の収入」では、免税募金取扱い手数料収入の増額を見込み、39万円増の1千7百25万円を計上した。

以上、事業活動収入計は、7億5百18万9千円減の64億5千7百77万円となった。

「事業活動支出」では、「事業費支出」の「スポーツ指導者・組織育成事業<公2>」において、総合型地域スポーツクラブ創設・自立支援事業等規模縮小に伴う減、「国民スポーツ推進PR事業<公3>」において、情報誌「Sports Japan」、フェアプレイニュース配信事業費の発行部数減に伴う減額により、5億8千3百20万4千円減の64億6千1百38万円となった。

以上、事業活動支出計は、5億8千3百20万4千円減の66億3千23万7千円となった。

「投資活動収支の部」の「投資活動収入」では、特定資産取崩収入において、特定資産運用益を計上したことにより、合計で4百18万4千円増の1億2千7百50万7千円とした。

以上、収入における「事業活動収入」、「投資活動収入」の合計額と、支出における「事業活動支出」、「投資活動支出」、「予備費」の合計額により、1億1千7百80万1千円の支出超過となるが、平成24年度からの前期繰越収支差額1億1千7百80万1千円を充当し、収支同額としている。

次に、「収支予算書<損益計算ベース>」の「一般正味財産増減の部」において、経常増減の部の経常収益では、64億5千7百77万円、経常費用は、66億3千7百51万9千円となった。経常費用では、「賞与引当金繰入」、「退職給付費用」、「減価償却費」等の損益計算書上の費用科目を計上したことにより、当期経常増減額は、1億7千9百74万9千円の費用の超過となった。

従って、当期一般正味財産増減額は、1億7千9百74万9千円の減と

なった。この点については、補助金、助成金の減額査定に対し、平成 24 年度決算において、収支相償できなかつた額と同等程度の経費を計上するよう補正予算を編成したこと、特定資産評価損益等を計上していないことにより生じたが、平成 25 年度において、可能な限り正味財産の減額が生じないように節約執行に努める。

以上の内容を資料に基づき説明これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第 5 号 次期役員を選任について (議長)

定款第 20 条に則り、去る 3 月 27 日開催の臨時評議員会にて「次期役員候補者の選定」を行っていたが、その際、次期役員候補者として選定された方のうち、横川浩氏（日本陸上競技連盟）が日本陸上競技連盟の役員人事の関係で辞退したことに伴い、改めて日本体育協会競技団体評議員連合会から平田竹男氏（日本陸上競技連盟）が推薦された。また、佐藤和彦氏（山形県体育協会）が辞退したことに伴い、改めて東北ブロックからは片野裕氏（秋田県体育協会）が推薦された。

さらに、「評議員及び役員選任規則」第 3 条に定める、理事候補者のうち、(3)理事会が推薦する学識経験者 10 名以内に該当する①都道府県体育協会連合会幹事長、②日本スポーツ少年団本部長、③本会事務局長については、去る 6 月 5 日開催の平成 25 年度第 2 回理事会で推薦者が承認された。

上記のことから、(1)加盟競技団体が互選により推薦する者として、日本体育協会競技団体評議員連合会総会から推薦のあった 9 名、(2)加盟都道府県体育協会等が互選により推薦する者として、各ブロックから推薦のあった 9 名、(3)理事会が推薦する学識経験理事候補者として、理事会から推薦のあった 10 名について、定款第 23 条第 3 項により候補者ごとに諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

(1) 加盟競技団体が互選により推薦する者 (9 名)

平田竹男氏（日本陸上競技連盟）、泉正文氏（日本水泳連盟）、松崎康弘氏（日本サッカー協会）、林辰男氏（全日本スキー連盟）、不老浩二氏（日本バレーボール協会）、監物永三氏（日本体操協会）、前田彰一氏（日本セーリング連盟）、宇津木妙子氏（日本ソフトボール協会）、有竹隆佐氏（全日本空手道連盟）

(2) 加盟都道府県体育協会等が互選により推薦する者 (9 名)

白髭俊穂氏（北海道体育協会）、片野裕氏（山形県体育協会）、

大野敬三氏（千葉県体育協会）、柱山嗣廣氏（石川県体育協会）、柴田益孝氏（岐阜県体育協会）、真野正道氏（大阪体育協会）、川口一彦氏（鳥取県体育協会）、分木秀樹氏（徳島県体育協会）、翁長良成氏（沖縄県体育協会）

(3) 理事会が推薦する学識経験者（10名）

岡崎助一氏（日本体育協会専務理事）、勝田隆氏（筑波大学教授）、川島雄二氏（日本体育協会事務局長）、坂本祐之輔（日本スポーツ少年団本部長）、佐治信忠氏（サントリーホールディングス株式会社取締役会長兼社長）、竹田恆和氏（日本オリンピック委員会会長）、張富士夫氏（トヨタ自動車株式会社名誉会長）、樋口久子氏（日本女子プロゴルフ協会相談役）、森正博氏（都道府県体育協会連合会幹事長）、ヨーコ・ゼッターランド氏（スポーツコメンテーター）

次に、監事候補者として「次期役員候補者選定委員会」の審議を経て理事会から推薦のあった2名について、定款第23条第3項により候補者ごとに諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

中村正彦氏（東京都都市づくり公社理事長）、村田芳子氏（日本女子体育連盟顧問）

以上により選任された役員の任期は、平成25年度定時評議員会終結の時から、平成27年6月開催予定の定時評議員会の終結の時までとなる。

なお、上記の次期役員選任に伴い、現理事の全員が、本定時評議員会終結時に任期が満了する。

第6号 評議員候補者の推薦について（岡崎専務理事）

本会の評議員については、定款第16条に、「この法人に評議員106名以上130名以内を置く」と定めているとともに、定款第17条第4項で、評議員候補者は、評議員会での決議により、評議員選定委員会に推薦できることとしている。

この度、これまで評議員に就任していた9名から、所属する団体の役員人事等により指定の日をもって退任する旨の届出が提出された。さらに、13名からは、定時評議員会の終結をもって退任する旨の届出が提出された。

そのため、定時評議員会の終結をもって、22名の欠員が生じることにより、評議員の定数を満たすことが出来なくなるため、後任の評議員を早急に選任する必要がある。

については、「評議員及び役員選任規則」第2条(1)により、各加盟団体を母体とし、評議員会が推薦する評議員候補者として、22名を評議員選定委員会に推薦したい。

また、去る3月に本会加盟団体として承認された2団体（日本ドッジボール協会、全国高等学校体育連盟）から、新たに届出のあった2名についても、評議員候補者として、評議員選定委員会に対し推薦する旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

(1) 退任者（定時評議員会の終結をもって退任する者を含む22名）

内山勝氏（日本テニス協会）、前田彰一氏（日本セーリング連盟）、山内英樹氏（日本馬術連盟）、内藤順造氏（日本山岳協会）、白髭俊穂氏（北海道体育協会）、武田哲郎氏（青森県体育協会）、長岐博氏（福島県体育協会）、安納守一氏（栃木県体育協会）、野田伸氏（群馬県スポーツ協会）、棚橋進氏（新潟県体育協会）、柱山嗣廣氏（石川県体育協会）、竹原悠子氏（静岡県体育協会）、田中敏夫氏（三重県体育協会）、石樽詔之氏（岐阜県体育協会）、星香里氏（和歌山県体育協会）、分木秀樹氏（徳島県体育協会）、大亀孝裕氏（愛媛県体育協会）、刈谷好孝氏（高知県体育協会）、城長眞治氏（熊本県体育協会）、渚洋行氏（大分県体育協会）、仲皿正伸氏（沖縄県体育協会）、塩田壽久氏（日本中学校体育連盟）

(2) 退任に伴う後任候補者（22名）

坂井利郎氏（日本テニス協会）、鈴木修氏（日本セーリング連盟）、春田恭彦氏（日本馬術連盟）、神崎忠男氏（日本山岳協会）、霜觸寛氏（北海道体育協会）、田澤俊明氏（青森県体育協会）、廣瀬敬彦氏（福島県体育協会）、石崎均氏（栃木県体育協会）、野本彰一氏（群馬県スポーツ協会）、阿部徹氏（新潟県体育協会）、向田和義氏（石川県体育協会）、石川恵一朗氏（静岡県体育協会）、東地隆司氏（三重県体育協会）、大友克之氏（岐阜県体育協会）、藤村利行氏（和歌山県体育協会）、組橋正人氏（徳島県体育協会）、藤原恵氏（愛媛県体育協会）、葛目憲昭氏（高知県体育協会）、平田浩一氏（熊本県体育協会）、蓑田智通氏（大分県体育協会）、喜納武信氏（沖縄県体育協会）、菊山直幸氏（日本中学校体育連盟）

(3) 新規加盟に伴う団体からの候補者（2名）

京極努氏（日本ドッジボール協会）
平池徳見氏（全国高等学校体育連盟）

第 7 号 加盟団体の退会について (岡崎専務理事)

社団法人日本トランポリン協会から、去る 2 月 6 日付で 3 月 31 日をもって同協会は解散し、4 月 1 日以降、公益財団法人日本体操協会の一員として活動する旨の届出があった。

日本トランポリン協会が解散に至った主たる理由は、

- ・オリンピック、世界選手権大会や国際体操連盟が主催する大会等への参加に際しては、日本体操協会傘下団体の形態を取っており、出場するための選手登録、審判員登録、コーチ登録についても、日本体操協会の選手・役員として国際体操連盟に登録を行っていること。
- ・協会の財政については、現在、年間の執行額の 2 分の 1 以上が、日本体操協会を通じた補助金に依存していること。

が挙げられており、平成 24 年 3 月に開催された同協会総会において、現協会を解散し日本体操協会への編入等が承認されたとのことであった。既に同協会は、3 月 31 日をもって解散していることから、本会加盟団体規程第 17 条に基づき、社団法人日本トランポリン協会の解散に伴う、本会加盟団体からの脱退について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

報告事項

1. 会務関係

(1) 21 世紀の国民スポーツ推進方策について (岡崎専務理事)

平成 20 年に策定した「21 世紀の国民スポーツ振興方策—スポーツ振興 2008—」の改定については、平成 23 年度第 4 回理事会で承認を得てこれまで検討を進めてきた結果、この度、「21 世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」として取りまとめた。

本方策は、「Ⅰ. 21 世紀の国民スポーツの方向性」では、「スポーツ宣言日本」を踏まえ、今後、概ね 100 年を見通した方策の基本的な考え方と今後 10 年を見通したスポーツ推進の基本理念を提示している。「Ⅱ. 『『スポーツ振興 2008』の達成状況と今後の課題』では、「スポーツ振興 2008」で提起された方策の達成状況について確認と評価を行うとともに、今後の課題を明確にしている。「Ⅲ. 今後の国民スポーツ推進方策」では、今後、概ね 10 年間で取り組むべき推進方策について、各事業推進の視点を示している旨を説明。

(2) スポーツ界における暴力行為根絶の対応について (川口理事)

スポーツ界における暴力行為根絶に向けた対応については、3 月 13 日開催の平成 24 年度第 6 回理事会にて、「スポーツ界における暴力行為根

絶に関する研修会・シンポジウム等の開催」、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言の発出」、「スポーツ界における暴力行為等相談窓口の設置」の了承を得ていた。

「スポーツ界における暴力行為根絶に関する研修会・シンポジウム等の開催」は、本会、日本オリンピック委員会、日本障害者スポーツ協会、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟の主催 5 団体により、「スポーツ界における暴力行為根絶に向けた集い」として、去る 4 月 25 日、日本青年館大ホールで、全国から 821 名の参加を得て、為末 大氏による基調講演、「スポーツ界における暴力行為根絶に向けて」をテーマとしたシンポジウムを開催するとともに、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を採択した。

採択した暴力根絶宣言は、既に主催 5 団体の加盟団体等に発信するとともに、ホームページ等で公開し、周知を図っているが、更に宣言の内容を、スポーツに関わる全ての方々と共有し、今後、わが国のスポーツ現場における暴力行為を根絶し、国民がスポーツ文化を豊かに享受できる環境を構築することを目的に、現在、暴力行為根絶に向けたスローガンを募集している。

今後は、5 団体により、最優秀作品を決定し、その作品を共通の「暴力行為根絶スローガン」として採用し、各種事業・イベントなどで掲出していく予定としている旨を説明。

2. その他

事務局から、この後の、平成 25 年度理事会及び評議員会の日程について確認した。

以上の諸報告をいずれも了承後、15 時 20 分閉会。

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人日本体育協会

総務部総務課長 江橋 千晴

総務部総務課課長補佐 金谷 英信